

神戸総合医療専門学校 学則

目次

- 第1章 総則（第1条～第4条）
- 第2章 課程、学科、修業年限及び学生定員（第5条・第6条）
- 第3章 学年、学期及び休業日（第7条～第9条）
- 第4章 入学（第10条～第18条）
- 第5章 休学及び復学（第19条・第20条）
- 第6章 転学、退学及び除籍（第21条～第23条）
- 第7章 教育課程、単位算定基準、単位の認定及び学修の評価（第24条～第28条）
- 第8章 卒業（第29条・第30条）
- 第9章 修学に要する費用（第31条～第35条）
- 第10章 賞罰（第36条・第37条）
- 第11章 健康管理（第38条）
- 第12章 職員組織及び運営（第39条・第40条）
- 第13章 雜則（第41条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 神戸総合医療専門学校（以下「本校」という。）は、診療放射線技師・臨床工学技士・視能訓練士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・歯科衛生士に関する専門的知識及び技術、技能を教授研究し、豊かな教養と人格を備え、広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる優れた専門職者を育成することを目的とする。

（名称）

第2条 本校は、神戸総合医療専門学校と称する。

（所在地）

第3条 本校は、神戸市須磨区友が丘7丁目1番21に置く。

（自己点検・評価）

第4条 本校は、教育水準の向上を図り、第1条の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 課程、学科、修業年限及び学生定員

（課程、学科、修業年限及び学生定員）

第5条 本校の課程、学科、修業年限及び学生定員は次のとおりとする。

課程	学科	昼夜の別	修業年限	入学定員	学級数	総定員
医療専門課程	診療放射線科	昼	3年	80名	2学級	240名
	臨床工学科	昼	3年	40名	1学級	120名
	視能訓練士科	昼	3年	40名	1学級	120名
	理学療法士科	昼	3年	40名	1学級	120名
	作業療法士科	昼	3年	30名	1学級	90名
	言語聴覚士科	昼	2年	25名	1学級	50名
	歯科衛生士科	昼	3年	40名	1学級	120名
	臨床工学専攻科	昼	1年	10名	1学級	10名

（在学年限）

第6条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。

2 第16条及び第17条の規定により入学した者は、修業年限の2倍に相当する期間を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日 (学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(学期)

第8条 学期は、次の2期とする。

前期 4月1日より9月30日まで

後期 10月1日より翌年3月31日まで

2 教育上必要と認められるときは、前項の期間を各学科において校長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 創立記念日 10月1日
- (4) 季節休業日（春季、夏季、冬季）

2 校長は、必要があるときは、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、校長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 教育上必要と認められるときは、第1項から前項の規定にかかわらず、休業日において校長の承認を得て授業等を行うことができる。

第4章 入学

(入学の時期)

第10条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第11条 診療放射線科、臨床工学科、視能訓練士科、理学療法士科、作業療法士科、歯科衛生士科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
 - (5) 文部科学大臣の指定した者。
 - (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）。
 - (7) 修業年限が3年以上の専修学校の高等課程を修了した者。
 - (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本校において、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者。
 - (9) 本校において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者で、18歳に達した者。
- 2 言語聴覚士科に入学できる者は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）若しくは旧大学令に基づく大学を卒業した者又は言語聴覚士法施行規則（平成10年厚生省令第74号）第17条で定める者とする。
- 3 臨床工学専攻科に入学できる者は、学校教育法に基づく大学（短期大学を含む）若しくは高等専門学校、旧大学令に基づく大学又は臨床工学技士法施行規則（昭和63年厚生省令第19号）第13条各号に掲げる学校、文教研修施設若しくは養成所において、2年（高等専門学校にあっては5年）以上修業し、かつ、厚生労働大臣の指定する科目を修めた者とする。

(入学の出願)

第12条 本校に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第13条 前条の手続きを終えた者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。

2 入学試験に関することは別に定める。

(入学の手続き及び許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、入学金、授業料及びその他の必要経費を納入し、所定の書類を提出しなければならない。

2 校長は、前項の手続を完了した者に対し入学を許可する。

(入学取り消し)

第15条 校長は入学試験合格者が、不正な手段により入学の許可を受けたことが判明した時は入学許可を取り消すことができる。

(転入学)

第16条 本校に転入学を志望する者があるときは、校長は学校の教育計画、学科及び実習の進度が同程度であり、かつ欠員のある場合に限り選考のうえ相当学年に転入学を許可することができる。

2 転入学者の履修方法、既修得単位の認定については別に定める。

(再入学)

第17条 第22条の規定により中途退学した者で、再び同一学科に入学を志望する者があるときは、選考のうえ校長がこれを許可することができる。

2 再入学者の履修方法、既修得単位の認定については別に定める。

(転入学、再入学の手続き等)

第18条 本校に転入学、再入学を志望する者は、所定の期日までに、入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

2 転入学又は再入学を志望する者に対する選考に関する必要な事項は別に定める。

第5章 休学及び復学

(休学)

第19条 学生は次の場合、校長の許可を得て、その学期又は学年に限り休学をすることができる。

(1) 疾病のため就学不能のとき。

(2) その他特別な理由があるとき。

2 前項の休学期間は、第6条に定める在学年限に算入されない。

3 休学期間は原則として1年を超えることはできない。

4 休学の願い出及び手続き等は別に定める。

(復学)

第20条 休学中の学生が復学しようとするときは、所定の手続きをした上で校長の許可を得て、復学することができる。

2 復学時期は別に定める。

第6章 転学、退学及び除籍

(転学)

第21条 本校の学生が他の学校又は養成施設に転学を志願しようとするときは、理由を記した書類を添えて校長に願い出て、許可を受けなければならない。

(退学)

第22条 退学しようとするときは、その理由を明記し校長に願い出て許可を受けなければならぬ。

(除籍)

第23条 校長は、次の各号の一に該当するときは、除籍することができる。

(1) 第6条に定める在学年限を超えたとき。

(2) 第19条に定める休学期間を超えて、なお就学できないとき。

(3) 授業料及びその他の必要経費の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき。

(4) 度重なる指導においても改善の余地が見られないとき。

第7章 教育課程、単位算定基準、単位の認定及び学修の評価

(教育課程)

第24条 授業科目、単位数及び授業時間数は別表第1から別表第8のとおりとする。

(単位算定基準)

第25条 単位の計算方法については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間～30時間をもって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間～45時間をもって1単位とする。
(単位の認定)

第26条 別表第1から別表第8に定める各学科所定の授業科目を履修し、学修の評価で合格した者に単位を認定する。

2 履修方法に関することは別に定める。

(他の教育機関における既修得単位の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が本校に入学する前に大学、高等専門学校又は看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士、言語聴覚士の資格に係る学校若しくは養成所、その他の学校等において修得した授業科目の単位を、本校における授業科目及び単位として認定することができる。

2 前項の規定により認定される授業科目の範囲、認定基準等については別に定める。

(学修の評価)

第28条 学修の評価は試験並びに臨床・臨地実習の成績、履修状況等を総合的に勘案して行う。

2 学修の評価に関して必要な事項は別に定める。

第8章 卒業

(卒業)

第29条 卒業の要件は、各学科の修業年限以上在学し、所定の全科目を履修し、単位を修得することとする。

2 前項の要件を満たした者については、校長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第30条 診療放射線科、臨床工学科、視能訓練士科、理学療法士科、作業療法士科、言語聴覚士科、歯科衛生士科において校長が卒業を認定した者には文部科学大臣告示（平成6年文部省告示第84号）により専門士の称号を授与する。

第9章 修学に要する費用

(入学検定料・入学金・授業料等の額)

第31条 本校の入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費は、別表第9のとおりとする。

(入学金・授業料等の納付時期)

第32条 授業料及びその他の必要経費は、毎年前期、後期の2期に分けて指定された期日までに納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、前期に係る授業料及びその他の必要経費を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料及びその他の必要経費を併せて納付することができる。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料及びその他の必要経費については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納付することができる。

4 入学金については、入学時のみとする。

(休学の場合の授業料等)

第33条 休学中の授業料及びその他の必要経費は免除する。ただし、学期の中途において休学する場合は、その学期の授業料及びその他の必要経費全額を納入しなければならない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料等)

第34条 学期の中途において退学又は除籍された者は、その学期に属する分は徴収する。

2 停学中の者は、その期間中も徴収する。

第35条 既納の授業料及びその他の必要経費は、返還しない。ただし、第32条第2項又は第3項の規定により授業料及びその他の必要経費を納付した者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、納付した者の申出により当該各号に定める授業料及びその他の必要経費に相当額を返還するものとする。

(1) 第32条第2項の規定により授業料及びその他の必要経費を納付した者が、後期開始前に休学又は第22条の規定により退学した場合 後期分の授業料及びその他の必要経費に相当する額

(2) 第32条第3項の規定により授業料及びその他の必要経費を納付した者が、入学年度の前年度の末日までに入学を辞退した場合 入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料及びその他の必要経費に相当する額

(3) 第32条第3項の規定により授業料及びその他の必要経費を納付した者が、入学年度の前年度の末日までに入学年度の初日からの休学を申し出、第19条第1項の規定により休学を許可された場合 入学年度の前期分又は前期分及び後期分の授業料及びその他の必要経費に相当する額

第10章 賞罰

(表彰)

第36条 学生として表彰するに値する行為があった者は、運営会議の議を経て、校長が表彰する。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第37条 本校の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、運営会議の議を経て、校長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び除籍とする。

3 前2項に関する必要な事項は、第23条及び別に定める。

第11章 健康管理

(健康管理)

第38条 本校学生は、毎年定期（1回）及び臨時に行う健康診断を受けなければならない。

第12章 職員組織及び運営

(職員組織)

第39条 本校に次の職員を置く。

（1）校長 1名

（2）専任教員 関係法令の規定数以上

（3）事務職員 若干名

（4）学校医 1名

2 校長は校務を統括し、所属職員を監督する。

3 職員組織に関する必要な事項は別に定める。

(運営会議)

第40条 学校の円滑公正な運営と教育内容の充実及び向上を図るために、運営会議を置く。

第13章 雜則

(補則)

第41条 この学則の実施に必要な内規は校長が別に定める。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 別表 理学療法士科 教育課程については、平成18年度第1学年から適用する。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 別表 言語聴覚士科 教育課程については、平成19年度第1学年から適用する。

附 則

1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

2 別表 診療放射線科 教育課程、別表 作業療法士科 教育課程及び別表 言語聴覚士科 教育課程については、平成22年度第1学年から適用する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

2 別表 臨床工学科 教育課程及び別表 臨床工学専攻科 教育課程については、平成24年度第1学年から適用する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

2 別表 診療放射線科 教育課程については、平成28年度第1学年から適用する。

附 則

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。

2 別表 視能訓練士科 教育課程及び別表 学費一覧については、平成30年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 別表第2 臨床工学科 教育課程、別表第7 言語聴覚士科 教育課程、別表第8 臨床工学専攻科 教育課程については、平成31年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 別表第4 理学療法士科 教育課程、別表第5 作業療法士科 教育課程については、令和2年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 別表第8 入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費については、令和3年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 別表第1 診療放射線科 教育課程については、令和4年度入学生から適用する。

3 別表第7 歯科衛生士科 教育課程については、令和4年度入学生から適用する。

4 別表第9 入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費については、令和4年度入学生から適用する。ただし、AO入試の入学検定料については、令和5年度入学試験から適用する。

附 則

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 別表第2 臨床工学科 教育課程については、令和5年度入学生から適用する。

附 則

1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 令和6年度から令和7年度までの理学療法士科の総定員は、改正後の第5条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

年度	学 科	総定員
令和6年度	理学療法士科	160名
令和7年度	理学療法士科	140名

3 別表第3 視能訓練士科 教育課程及び別表第5 作業療法士科 教育課程については、令和6年度入学生から適用する。

別表第1 診療放射線科 教育課程

令和4年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	数学 物理学 化学 生物学 英語Ⅰ 英語Ⅱ 保健体育 キャリア教育	2 2 2 2 2 2 2 1	30 30 30 30 30 30 30 15
		小計	15	225
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	医学概論 臨床医学概論 解剖学Ⅰ 解剖学Ⅱ 生理学 生化学 病理学Ⅰ 病理学Ⅱ 公衆衛生学 救急医学概論 看護学概論 リハビリテーション概論 薬理学	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	15 30 30 30 30 30 30 30 30 15 15 15 15 15
		小計	13	315
		応用数学 電気工学 電子工学 放射線物理学Ⅰ 放射線物理学Ⅱ 放射化学 放射線生物学 放射線計測学Ⅰ 放射線計測学Ⅱ 放射線計測学演習 診療放射線技術学概論Ⅰ 診療放射線技術学概論Ⅱ 医用物理学	2 2 2 1 1 1 2 1 1 2 1 1	60 60 60 30 30 30 60 30 30 60 15 15 30
		小計	18	510
	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術	エックス線撮影技術学Ⅰ エックス線撮影技術学Ⅱ エックス線撮影技術学Ⅲ エックス線撮影技術学Ⅳ 診療画像検査学Ⅰ 診療画像検査学Ⅱ 診療画像検査学Ⅲ 診療画像技術学演習 画像解剖学 臨床画像学 診療画像機器学Ⅰ 診療画像機器学Ⅱ 診療画像機器学演習 診療放射線技術学特論	2 2 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 1 1 1	60 60 30 30 30 30 30 60 30 30 30 60 15 15 30 30
		小計	18	540
		放射性医薬品学Ⅰ 放射性医薬品学Ⅱ 核医学検査技術学Ⅰ 核医学検査技術学Ⅱ 核医学機器学Ⅰ 核医学機器学Ⅱ	1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30
		小計	6	180
	専門分野	放射線治療技術学Ⅰ 放射線治療技術学Ⅱ 放射線治療技術学Ⅲ 放射線治療物理学Ⅰ 放射線治療物理学Ⅱ 放射線治療機器学Ⅰ 放射線治療機器学Ⅱ	1 1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30 30
		小計	7	210
		医療画像情報学 放射線写真学 医療情報学Ⅰ 医療情報学Ⅱ 医療画像工学Ⅰ 医療画像工学Ⅱ 医療画像工学演習	1 1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30 30
		小計	6	180
		放射線安全管理学 放射線安全管理学Ⅰ 放射線安全管理学Ⅱ 放射線安全管理学演習 関係法規	1 1 1 1 1	30 30 30 30 30
		小計	4	120
		医療安全管理学 医療安全管理学Ⅰ 医療安全管理学Ⅱ	1 1	15 15
実践分野	小計	2	30	2
	実践臨床画像学 実践臨床画像学演習	2	60	2
	小計	2	60	
	臨床実習 臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 臨床実習Ⅲ	1 1 10	45 45 450	12
	小計	12	540	
合計	診療放射線学演習Ⅰ 診療放射線学演習Ⅱ	2 2	60 60	
	小計	4	120	
	合計	107	3030	102

別表第2 臨床工学科 教育課程

令和5年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	2	60	14
	人間と生活	1	30	
	社会の理解	1	30	
	化学基礎	1	30	
	基礎物理・化学実験	1	30	
	生命倫理学	1	30	
	人間関係論	1	30	
	社会学	1	30	
	社会と理解	1	15	
	医用英語Ⅰ	1	30	
	医用英語Ⅱ	1	30	
	医用英語Ⅲ	1	30	
	保健体育	1	30	
小計		14	405	
専門基礎分野	人体の構造及び機能	1	30	6
	人の構造及び機能Ⅰ	1	30	
	人の構造及び機能Ⅱ	1	30	
	生理学	1	30	
	病理学概論Ⅰ	1	30	
	病理学概論Ⅱ	1	30	
	基礎医学演習	2	60	
小計		7	210	
専門基礎分野	臨床工学に必要な医学的基礎	1	15	9
	医学概論	1	15	
	公衆衛生学	1	30	
	臨床生理学	1	30	
	分子生物学	1	30	
	臨床生化學	1	30	
	臨床免疫学	1	30	
	臨床薬理学	1	30	
	看護学概論	1	15	
小計		9	225	
専門基礎分野	臨床工学に必要な理工学的基礎	1	30	16
	医用工学概論	1	30	
	応用数学Ⅰ	1	30	
	応用数学Ⅱ	2	60	
	応用物理学	2	60	
	電気工学	2	60	
	電子工学	2	60	
小計		16	480	
専門分野	臨床工学に必要な医療情報技術システム工学の基礎	2	60	7
	医用システム・制御工学	2	60	
	情報処理工学	1	30	
	システム工学演習	2	60	
	情報処理演習	2	60	
小計		7	210	
専門分野	医用生体工学	1	30	7
	医用機器学概論Ⅰ	1	30	
	医用機器学概論Ⅱ	1	30	
	生体物性工学	2	60	
	医用材料工学	2	60	
小計		7	210	
専門分野	医用機器学及び臨床支援技術	1	30	10
	計測工学	1	30	
	生体計測装置学Ⅰ	1	30	
	生体計測装置学Ⅱ	1	30	
	生体計測装置学演習	2	60	
	医用治療機器学Ⅰ	1	30	
	医用治療機器学Ⅱ	1	30	
小計		10	300	
専門分野	生体機能代行技術学	1	30	12
	腎・泌尿器学	1	30	
	血液浄化装置学Ⅰ	1	30	
	血液浄化装置学Ⅱ	1	30	
	呼吸器学	1	30	
	呼吸療法装置学Ⅰ	1	30	
	呼吸療法装置学Ⅱ	1	30	
	循環器学	1	30	
	体外循環装置学Ⅰ	1	30	
	体外循環装置学Ⅱ	1	30	
小計		12	360	
専門分野	医療安全管理学	1	30	6
	医療安全管理学Ⅱ	1	30	
	医療安全管理学演習	2	60	
	関係法規	2	30	
	小計	6	150	
専門分野	関連臨床医学	1	30	7
	麻酔治療医学	1	30	
	救急・集中治療医学	2	60	
	臨床医学総論Ⅰ	1	30	
	臨床医学総論Ⅱ	1	30	
	臨床医学総論Ⅲ	1	30	
	臨床医学総論Ⅳ	1	30	
小計		7	210	
専門分野	臨床実習	1	45	7
	臨床実習Ⅱ(呼吸療法及び循環関連)	2	90	
	臨床実習Ⅲ(治療機器及び医療機器管理)	2	90	
	臨床実習Ⅳ(実習総合前期)	1	30	
	臨床実習Ⅴ(実習総合後期)	1	30	
	小計	7	285	
総合	総合臨床工学演習Ⅰ	1	30	
	総合臨床工学演習Ⅱ	1	30	
	小計	2	60	
合計		104	3105	101

別表第3 視能訓練士科 教育課程

令和6年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	生物学 情報科学 医用英語 心理学 人間関係論 生命倫理学 キャリア教育I キャリア教育II 保健体育I 保健体育II	2 1 2 2 2 1 1 1 1 1	30 15 30 30 30 15 15 30 30 240
		小計	14	240
	人体の構造と機能及び心身の発達	基礎医学I 基礎医学II 人間発達学 保育学	2 2 2 2	30 30 30 30
		小計	8	120
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床医学I 臨床医学II 臨床心理学 精神衛生学 医療統計学 視能学概論 医療安全管理論	1 1 2 2 1 1 1	15 15 30 30 15 15 15
		小計	9	135
	視覚機能の基礎と検査機器	視器の解剖生理I 視器の解剖生理II 視覚情報処理学 視能検査学総論	2 2 2 2	30 30 30 30
		小計	8	120
	保健医療福祉と視能障害のリハビリテーションの理念	社会福祉学 公衆衛生学 専門職連携論 保健医療と福祉 特別支援教育概論	2 2 1 1 1	30 30 15 15 15
		小計	7	105
専門基礎分野	基礎視能矯正学	基礎視能矯正学I 基礎視能矯正学II 基礎視能矯正学III 幾何光学 生理光学I 生理光学II 生理光学III 視覚生理学I 視覚生理学II 視覚生理学III 基礎視能矯正学特論I 基礎視能矯正学特論II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30
		小計	12	360
	視能検査学	生理光学I演習 生理光学II演習 生理光学III演習 視能検査学I 視能検査学II 視能検査学総合演習 眼科画像解析学 視能矯正学演習I 視能矯正学演習II 視能矯正学演習III 視能矯正学演習IV	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30
		小計	11	330
	視能障害学	視能障害学I 視能障害学II 視能障害学III 神経眼科I 神経眼科II 眼薬理学	1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30
		小計	6	180
	視能訓練学	視能訓練学I(斜視) 視能訓練学II(弱視) 視能訓練学各論I 視能訓練学各論II 視能訓練学I演習 視能訓練学II演習 視覚リハビリテーション(理論) 視覚リハビリテーション(実践) 視能訓練学特論I 視能訓練学特論II	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30 15 30 30 30
		小計	10	285
	臨地実習	臨地実習I 臨地実習II 臨地実習III	1 1 14	45 45 630
		小計	16	720
専門分野	総合演習	視能学特論I 視能学特論II 総合視能訓練学演習I 総合視能訓練学演習II 総合視能訓練学演習III 総合視能訓練学	1 1 1 1 1 3	30 30 30 30 30 90
		小計	8	240
		合計	109	2835
				101

別表第4 理学療法士科 教育課程

令和2年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	倫理学	2	30
	人間と生活	物理学	1	15
	社会の理解	統計学	1	15
		生物学	2	30
		医学英語	2	30
		保健体育I	1	30
		保健体育II	1	30
		情報処理演習	1	15
		コミュニケーション論	2	30
		キャリア教育I	2	30
専門基礎分野	キャリア教育II	小計	1	15
	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学I	2	60
		解剖学II	1	30
		解剖学演習I	1	15
		解剖学演習II	1	30
		解剖学演習III	1	30
		生理学I	1	30
		生理学II	1	30
		生理学III	1	30
		運動生理学演習	1	30
基礎分野	運動学I	小計	1	30
	運動学II		1	30
	運動学III		1	30
	人間癡譯学		1	30
	小計	14	405	12
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	内科学I	1	30
		内科学II	1	30
		臨床心理学	1	30
		精神医学	1	30
		整形外科学I	1	30
基礎分野	整形外科学II	小計	1	30
	神経内科学I		1	30
	神経内科学II		1	30
	小児科学		1	15
	一般臨床医学I		1	30
	一般臨床医学II		1	30
	病理学概論		1	30
	臨床栄養学		1	15
	臨床薬学		1	15
	小計	14	375	14
保健医療福祉とリハビリテーションの理念	公衆衛生学	小計	1	30
	社会福祉学		1	30
	リハビリテーション概論		1	30
	リハビリテーション医学		1	30
専門分野	小計	4	120	4
	基礎理学療法学	理学療法概論I	1	30
		理学療法概論II	1	30
		臨床運動学	1	30
		基礎理学療法学演習I	1	30
		基礎理学療法学演習II	1	30
専門分野	理学療法研究論	小計	1	15
	小計	6	165	6
	理学療法管理学	理学療法管理学I	1	15
		理学療法管理学II	1	15
	小計	2	30	2
	理学療法評価学	理学療法評価学I	1	30
専門分野	理学療法評価学II	小計	1	30
		理学療法評価学III	1	30
		理学療法評価学IV	1	30
		理学療法評価学V	1	30
		理学療法評価学VI	1	30
	小計	6	180	6
専門分野	理学療法治療学	運動療法学I	1	30
		運動療法学II	1	30
		物理療法学I	1	30
		物理療法学II	1	30
		日常生活活動学I	1	30
		日常生活活動学II	1	30
		装具学	1	30
		義肢学	1	30
		運動器系理学療法学I	1	30
		運動器系理学療法学II	1	30
		内部障害理学療法学I	1	30
		内部障害理学療法学II	1	30
		中枢神経系理学療法学I	1	30
		中枢神経系理学療法学II	1	30
		中枢神経系理学療法学III	1	30
		中枢神経系理学療法学IV	1	15
		小児理学療法学	1	30
		スポーツ障害理学療法学	1	30
		疼痛理学療法学	1	30
		理学療法臨床技能演習	1	30
	小計	20	585	20
地域理学療法学	地域理学療法学総論	小計	1	30
	生活環境学		1	30
	地域理学療法学各論		1	30
	小計	3	90	3
臨床実習	臨床実習I	小計	1	45
	臨床実習II		3	135
	臨床実習III		7	315
	臨床実習IV		7	315
	臨床実習V		2	90
	小計	20	900	20
専門分野	理学療法特論I	小計	1	30
	理学療法特論II		1	30
	理学療法特論III		1	30
	理学療法特論IV		1	30
	総合理学療法学演習I		3	90
	総合理学療法学演習II		3	90
合計	小計	10	300	
	合計	115	3420	101

別表第5 作業療法士科 教育課程

令和6年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数	
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	2	30	
	人間と生活	倫理学	2	30	
	社会の理解	物理学	1	15	
		生物学	2	30	
		医学英語	2	30	
		保健体育	1	30	
		情報処理演習	1	15	
		人間関係論	2	30	
		キャリア教育Ⅰ	1	15	
		キャリア教育Ⅱ	1	15	
小計		15	240	14	
専門基礎分野	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	2	60	
		解剖学Ⅱ	2	60	
		解剖学演習Ⅰ	1	15	
		解剖学演習Ⅱ	1	15	
		解剖学演習Ⅲ	1	15	
		解剖学演習Ⅳ	1	30	
		生理学Ⅰ	1	30	
		生理学Ⅱ	1	30	
		生理学Ⅲ	1	30	
		生理学演習	1	30	
運動学		運動学	1	30	
運動学演習Ⅰ		運動学演習Ⅰ	1	30	
運動学演習Ⅱ		運動学演習Ⅱ	1	30	
人間発達学		人間発達学	1	30	
小計		16	435	12	
基礎分野	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	内科学Ⅰ	1	30	
		内科学Ⅱ	1	30	
		臨床心理学	1	30	
		精神医学Ⅰ	1	30	
		精神医学Ⅱ	1	30	
		整形外科学Ⅰ	1	30	
		整形外科学Ⅱ	1	30	
		一般臨床医学Ⅰ	1	15	
		一般臨床医学Ⅱ	1	15	
		神経内科学	1	30	
病理学概論		病理学概論	1	30	
小児科学		小児科学	1	15	
臨床栄養学		臨床栄養学	1	15	
臨床薬理学		臨床薬理学	1	15	
小計		14	345	14	
保健医療福祉と リハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	リハビリテーション概論	1	30	
	リハビリテーション医学	リハビリテーション医学	1	15	
	社会福祉学	社会福祉学	1	30	
	地域ケア論	地域ケア論	1	15	
小計		4	90	4	
専門分野	基礎作業療法学	作業療法概論Ⅰ	1	30	
		作業療法概論Ⅱ	1	15	
		基礎作業学	1	30	
		基礎作業学演習Ⅰ	1	30	
		基礎作業学演習Ⅱ	1	30	
小計		5	135	5	
作業療法管理学	作業療法管理学Ⅰ	1	15	2	
	作業療法管理学Ⅱ	1	15		
小計		2	30		
作業療法評価学	身体障害評価学Ⅰ	1	30	5	
	身体障害評価学Ⅱ	1	30		
	身体障害評価学Ⅲ	1	30		
	精神障害評価学Ⅰ	1	30		
	精神障害評価学Ⅱ	1	30		
小計		5	150		
専門分野	作業療法治療学	身体障害治療学Ⅰ	1	30	19
		身体障害治療学Ⅱ	1	30	
		身体障害治療学Ⅲ	1	30	
		身体障害治療学Ⅳ	1	30	
		身体障害治療学Ⅴ	1	30	
		身体障害治療学Ⅵ	1	30	
		身体障害治療学Ⅶ	1	30	
		身体障害治療学演習Ⅰ	1	30	
		身体障害治療学演習Ⅱ	1	30	
		精神障害治療学Ⅰ	1	30	
		精神障害治療学Ⅱ	1	30	
		精神障害治療学Ⅲ	1	30	
		発達障害治療学Ⅰ	1	30	
		発達障害治療学Ⅱ	1	30	
		高次脳機能障害治療学	1	30	
		日常生活活動	1	30	
		老年期障害治療学Ⅰ	1	30	
		老年期障害治療学Ⅱ	1	30	
義肢装具学		義肢装具学	1	30	
器具使用学		器具使用学	1	15	
作業療法臨床技能演習		作業療法臨床技能演習	1	30	
小計		21	615		
地域作業療法学	生活環境学	1	15	4	
	地域作業療法学Ⅰ	1	30		
	地域作業療法学Ⅱ	1	30		
	職業関連活動	1	30		
	小計	4	105		
臨床実習	見学実習	1	45	22	
	補察実習	1	45		
	臨床評価実習	3	135		
	臨床実習Ⅰ	9	405		
	臨床実習Ⅱ	9	405		
	地域実習	1	45		
	小計	24	1080		
	作業療法特論Ⅰ	1	30		
	作業療法特論Ⅱ	1	30		
	作業療法特論Ⅲ	1	30		
作業療法特論Ⅳ		1	15		
総合作業療法学演習Ⅰ		3	90		
総合作業療法学演習Ⅱ		3	90		
小計		10	285		
合計		120	3510	101	
その他	選択科目	バスケットボール特論	1	15	
	小計	1	15		
合計		121	3525	101	

別表第6 言語聴覚士科 教育課程

平成31年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数	
基礎医学	医学総論	1	15	3	
	解剖学I(総論・発生学)	1	30		
	生理学	1	30		
	病理学	1	30		
	小計	4	105		
専門基礎分野	内科学	1	30	6	
	小児科学	1	30		
	精神医学	1	15		
	リハビリテーション医学	1	15		
	耳鼻咽喉科学	1	30		
	臨床神経学I(神経内科学)	1	30		
	臨床神経学II(脳神経外科学)	1	30		
	形成外科学	1	15		
	小計	8	195		
臨床医学	臨床歯科医学・口腔外科学	1	30	1	
	小計	1	30		
音声・言語・聴覚医学	解剖学II(中枢神経系の構造・機能)	1	30	3	
	解剖学III(胸部、内臓の構造・機能)	1	30		
	解剖学IV(呼吸発声発語系、聴覚系の構造・機能)	1	30		
	小計	3	90		
心理学	臨床心理学	2	30	7	
	生涯発達心理学	2	30		
	学習・認知心理学	2	30		
	心理測定法	1	30		
	小計	7	120		
言語学	言語学I	1	30	2	
	言語学II	1	30		
	小計	2	60		
音声学	音声学I	1	30	2	
	音声学II	1	30		
	小計	2	60		
音響学	音響学I(音響学基礎・聴覚心理学)	1	30	2	
	音響学II(音響・音声学実習)	1	30		
	小計	2	60		
言語発達学	言語発達学	1	30	1	
	小計	1	30		
社会福祉・教育	社会保障制度	1	15	2	
	リハビリテーション概論	1	15		
	医療福祉教育・関係法規	1	15		
	小計	3	45		
専門基礎分野	言語聴覚障害学総論	1	30	4	
	言語聴覚障害概論	1	30		
	言語聴覚障害診断学I(小児)	1	30		
	言語聴覚障害診断学II(成人)	1	15		
	言語聴覚障害診断学III(成人)	1	30		
	小計	4	105		
失語・高次脳機能障害学	失語症I(病態)	1	30	6	
	失語症II(評価・訓練)	1	30		
	失語症演習I(觀察・評価)	1	30		
	失語症演習II(評価・訓練)	1	30		
	高次脳機能障害学I(失行、失認)	1	30		
	高次脳機能障害学II(注意、記憶、その他)	1	30		
	失語症・高次脳機能障害学演習	1	30		
	小計	7	210		
専門分野	言語発達障害学	1	30	6	
	言語発達障害I(検査学)	1	30		
	言語発達障害II(障害とその指導法)	1	30		
	言語発達障害III(発達段階の評価と指導:前言語期・単語獲得期)	1	15		
	言語発達障害IV(発達段階の評価と指導:言語獲得期以降)	1	15		
	脳性麻痺I(基礎)	1	15		
	脳性麻痺II(評価・訓練)	1	15		
	言語発達障害演習I	1	30		
	言語発達障害演習II	2	60		
	小計	9	210		
専門分野	発声発語・嚥下障害学	音声障害	1	30	9
	機能性構音障害	1	30		
	器質性構音障害I(口蓋裂)	1	15		
	器質性構音障害II(舌癌)	1	15		
	運動障害性構音障害I(基礎)	1	30		
	運動障害性構音障害II(各論)	1	30		
	構音・口腔機能の評価・訓練I	1	15		
	構音・口腔機能の評価・訓練II	1	15		
	嚥下障害	1	30		
	吃音I(概論、小児)	1	15		
	吃音II(成人)	1	15		
	小計	11	240		
聴覚障害学	聴覚障害I(聴覚の基礎と聴覚検査)	1	30	7	
	聴覚障害II(聴覚障害学)	2	45		
	聴覚検査学I	1	15		
	聴覚検査学II	1	30		
	補聴器	1	30		
	人工内耳	1	15		
	小計	7	165		
臨床実習	実習前特別講義I	1	30	12	
	実習前特別講義II	1	30		
	言語聴覚障害学特論	1	30		
	小計	3	90		
	臨床実習I	2	80		
	臨床実習II	10	400		
	小計	12	480		
	合計	86	2295	73	

別表第7 歯科衛生士科 教育課程

令和4年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
基礎分野	科学的思考の基盤	生物学 化学	2 2	30 30
	人間と生活	心理学 倫理学 歯科英語 保健体育 キャリアデザイン I キャリアデザイン II 情報処理	1 1 1 2 1 1 2	15 15 15 30 15 15 30
		小計	13	195
				10
専門基礎分野	人体(歯・口腔を除く。)の構造と機能	解剖・生理学 I 解剖・生理学 II	2 2	30 30
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学 口腔生理学 生化学・口腔生化学 微生物学・口腔微生物学	2 2 2 2	30 30 30 30
		病理学・口腔病理学 薬理学・歯科薬理学	2 2	30 30
		衛生・公衆衛生 口腔衛生学 情報統計学 衛生行政	2 2 2 2	30 30 30 30
		小計	24	360
				7
専門分野	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論 歯科臨床概論	1 1	15 15
	臨床歯科医学	保存修復学 歯内療法学 歯周病学 歯科補綴学 小児歯科学 障害者歯科学 歯科矯正学 口腔外科学 歯科麻酔学 高齢者歯科学 歯科放射線学 先端医療	1 1 1 2 2 1 2 2 1 1 2	15 15 15 30 30 15 30 30 15 15 30
		小計	10	150
				8
専門分野	歯科予防処置論	歯周病予防処置 I 歯周病予防処置 II 歯周病予防処置 III 歯周病予防処置 IV う蝕予防処置	2 2 2 1 2	45 45 45 30 45
	歯科保健指導論	歯科保健指導 I 歯科保健指導 II 歯科保健指導 III 歯科保健指導 IV 歯科保健指導 V 歯科保健指導 VI	1 1 1 2 1 1	30 30 30 45 30 30
		栄養指導	2	30
				7
	歯科診療補助論	歯科診療補助 I 歯科診療補助 II 歯科診療補助 III 歯科診療補助 IV 歯科診療補助 V 歯科材料学 医療安全 臨床検査	2 2 2 1 1 1 1 1	45 45 45 30 15 15 15 15
		小計	7	315
				9
選択必修分野	臨地実習(臨地実習を含む。)	臨床指導教育 I 臨床指導教育 II 臨床指導教育 III 臨床実習 I 臨床実習 II 臨床実習 III	1 1 1 1 9 10	15 15 15 45 405 450
		小計	72	1905
				20
		小計	12	240
		合計	121	2700
				93

別表第8 臨床工学専攻科 教育課程

平成31年度入学生から適用

授業科目		単位数	授業時間数	法定単位数
専門基礎分野	人体の構造及び機能	人の構造及び機能 生理学 臨床生理学 病理学概論	2 1 1 2	30 15 15 30
		小計	6	90
	臨床工学に必要な医学的基礎	医学概論 公衆衛生学 臨床生化学 臨床免疫学 臨床薬理学 看護学概論	1 1 2 1 2 1	15 15 30 15 30 15
		小計	8	120
	臨床工学に必要な理工学的基礎	医用工学概論 応用数学 応用物理学 電気工学 電子工学 機械工学 医用電子工学概論 電気・電子工学演習	2 2 2 2 2 2 2 2	30 30 30 30 30 30 30 60
		小計	16	270
専門分野	臨床工学に必要な医療情報技術とシステム工学の基礎	医用システム・制御工学 情報処理工学 システム工学演習 情報処理演習	2 2 1 2	30 30 15 30
		小計	7	105
	医用生体工学	医用機器学概論 生体物性工学 材料工学 医用画像処理工学	2 2 2 1	60 60 60 30
		小計	7	210
専門分野	医用機器学	計測工学 生体計測装置学 生体計測装置学演習 医用治療機器学 医用治療機器学演習	1 1 2 2 2	30 30 60 60 60
		小計	8	240
	生体機能代行技術学	腎・泌尿器学 血液浄化装置学 呼吸器学 呼吸療法装置学 循環器学 体外循環装置学 血液浄化装置学演習 呼吸療法装置学演習 体外循環装置学演習	1 2 1 2 1 2 1 1 1	30 30 30 30 30 30 30 30
		小計	12	270
	医用安全管理学	医用機器安全管理学 医用機器安全管理学演習 関係法規	2 2 1	30 60 15
		小計	5	105
専門分野	関連臨床医学	麻酔治療医学 集中治療医学 臨床医学総論Ⅰ 臨床医学総論Ⅱ 臨床医学総論Ⅲ 臨床医学総論Ⅳ	1 1 1 1 1 1	30 30 30 30 30 30
		小計	6	180
	臨床実習	臨床実習(血液浄化装置) 臨床実習(集中治療室) 臨床実習(手術室) 臨床実習(医療機器管理)	1 1 1 1	45 45 45 45
		小計	4	180
	総合	総合臨床工学演習Ⅰ 総合臨床工学演習Ⅱ	1 1	30 30
		小計	2	60
	合	計	81	1830
				79

別表第9 入学検定料・入学金・授業料及びその他の必要経費

1 入学検定料 25,000 円

ただし、AO入試は15,000 円とする。

2 入学金・授業料及びその他の必要経費

診療放射線科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

臨床工学科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

視能訓練士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000
第3学年		600,000	200,000	200,000	1,000,000

理学療法士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	900,000	260,000	260,000	1,620,000
第2学年		900,000	260,000	260,000	1,420,000
第3学年		700,000	260,000	260,000	1,220,000

作業療法士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	900,000	260,000	260,000	1,620,000
第2学年		900,000	260,000	260,000	1,420,000
第3学年		700,000	260,000	260,000	1,220,000

言語聴覚士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	800,000	200,000	200,000	1,400,000
第2学年		800,000	200,000	200,000	1,200,000

歯科衛生士科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	600,000	100,000	100,000	1,000,000
第2学年		600,000	100,000	100,000	800,000
第3学年		600,000	100,000	100,000	800,000

臨床工学専攻科

(単位：円)

	入学金	授業料	施設維持費	実験実習費	年額
第1学年	200,000	600,000	200,000	200,000	1,200,000